

階段・通路を使用した場合

1 火災発生

ベル鳴動

ジリジリ!



自動火災報知設備のベルが鳴りました。
どこかで火災です。

2 火災発生場所の確認

2Fで火事です。
落ち着いて指示に従ってください!



すぐに受信機で出火階を確かめ、現場に行き、火災の有無を確認します。

お店にいるお客様に火災の発生を知らせ、指示に従うように伝えます。

イラストのように、携帯拡声器等が準備されていれば、なお良いでしょう。

3 館内への報知

4 避難誘導



エレベーターの使用を禁じ、非常口、避難階段を示します。

頭を低く、おしぼり、ハンカチを鼻・口にあてて煙を吸い込まないように指示を出します。



5 避難者の確認

皆さん無事ですか!



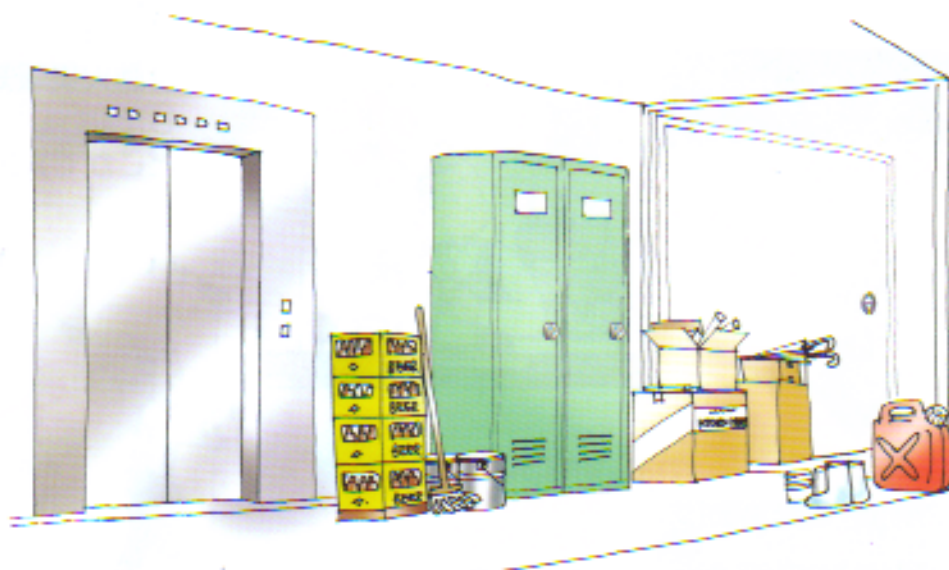
お客様の人数、けが人の有無を確認し、もし、けがをした人及び逃げおくれた人がいれば、消防隊に報告します。

●避難通路・避難階段の維持管理

避難通路

!

これでは
消防法違反です。



避難通路に物が放置されていたり、非常口がふさがれていると、避難経路が断たれ、大変危険です。

避難階段

!

これでは
消防法違反です。



避難階段が倉庫代わりになった状態。階段に物が放置されていると、避難経路が断たれ、大変危険です。

違反是正支援センター

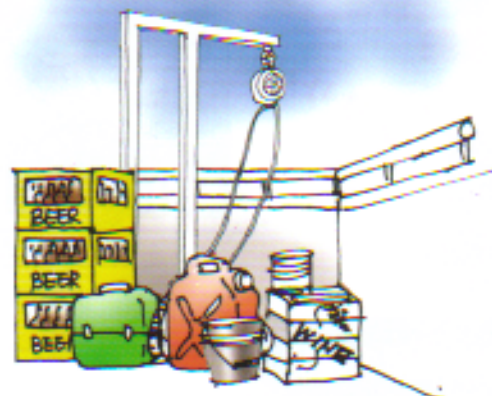
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16日本消防会館
財団法人日本消防設備安全センター内

●避難器具の設置条件

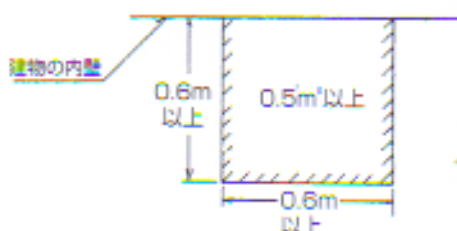
!

避難器具 の維持管理

【緩降機の場合】



◆操作面積



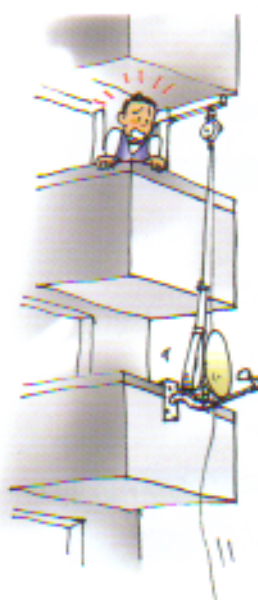
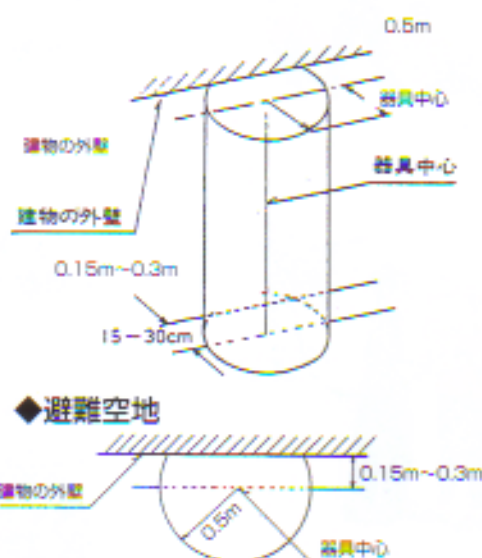
このような状態では、一刻をあらず非常時に避難器具が使えません。
避難器具の周囲には物を置かないようにしてください。

!

降下空間 の維持管理

【緩降機の場合】

◆降下空間の大きさ



このような状態では、避難器具が効果的に使えません。
スムーズに降下できるように措置してください。

違反是正支援センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16日本消防会館
財団法人日本消防設備安全センター内